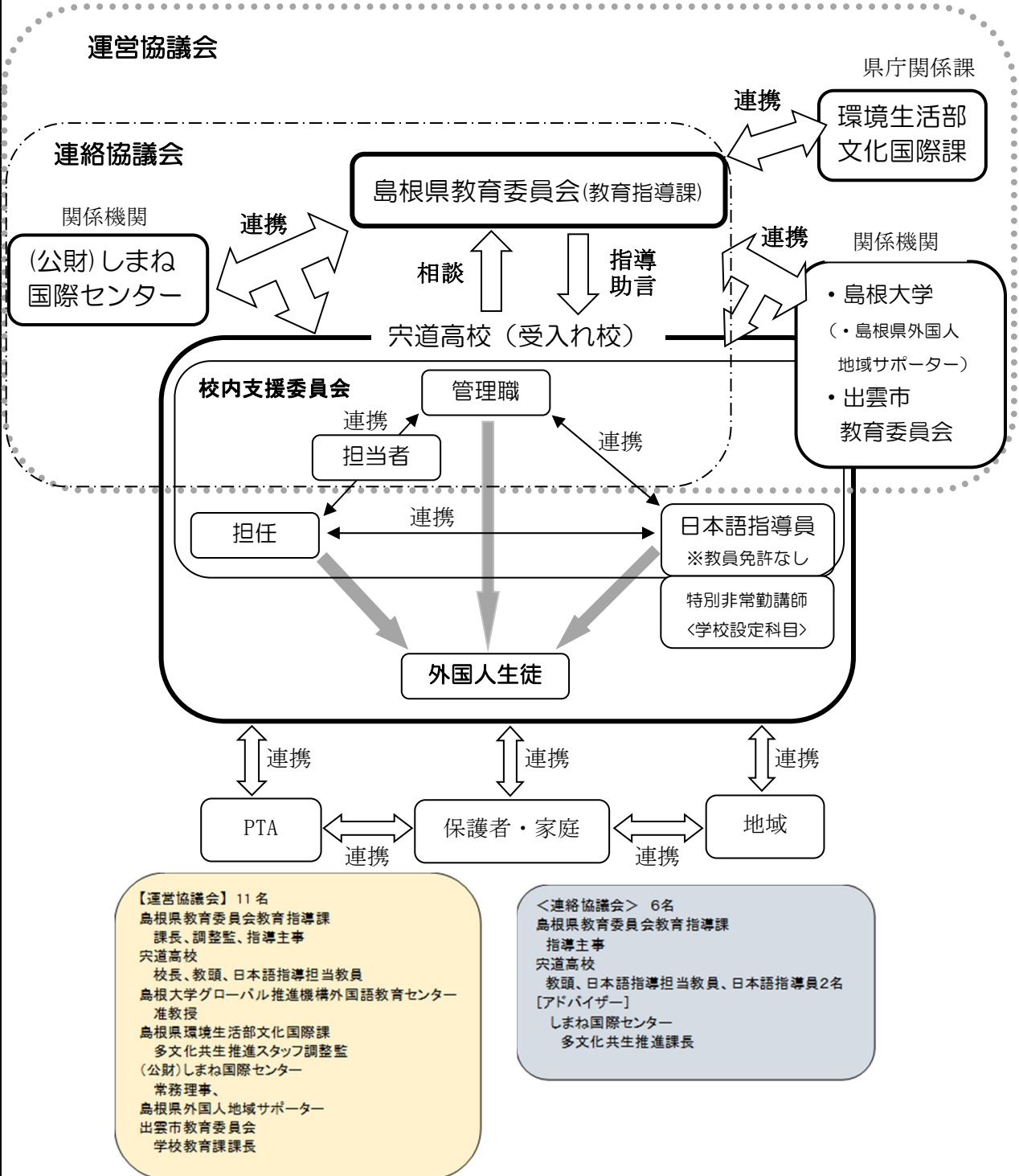


令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 島根県 】

令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (必須実施項目)

①運営協議会の実施 年間2回

- ・第1回 令和4年6月20日(月) 13:30～15:00
- ・第2回 令和5年1月12日(木) 13:30～15:00

②連絡協議会の実施 年間4回

- ・第1回 令和4年4月28日(木) 14:00～15:30
- ・第2回 令和4年7月25日(月) 14:00～15:00
- ・第3回 令和4年10月12日(水) 14:00～15:00
- ・第4回 令和5年1月12日(木) 13:30～15:00 \*第2回運営協議会と兼ねる

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

①帰国・外国人生徒等のための科目設定

- ・「日本語理解Ⅰ」:学習に必要な日本語(基礎)の理解と習得(1年次生 週8単位)
- ・「日本語理解Ⅱ」:敬語など日本独特の言い回しの習得と日本社会におけるコミュニケーション力の向上(2年次生 週4単位)

②HRクラス・カリキュラムの配慮

- ・日本語指導が必要な1年次の外国ルーツ生のみHRクラスを設置
- ・比較的学习しやすいと考えられる教科・科目を受講できるようなカリキュラム編成

③宍道高校の指導体制の整備

○教職員配置

- ・日本語指導が必要な生徒の受入れのための教員1名加配
- ・学校設定科目「日本語理解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で専門指導をする特別非常勤講師の配置(県単措置)
- ・母語ができる日本語指導員の2名(1名:ポルトガル語、1名:中国語)の配置

○校内支援委員会の設置

○校内研修の実施

- ・外国ルーツ生受入のための教職員研修 令和4年4月14日(木) \*外部にも案内

④その他

○多文化共生の理解をねらいとする文化的イベントの実施

- ・多文化共生を考える日「異文化・多文化を楽しもう!!」 令和4年9月28日(水)
- ・日本文化体験ツアー 令和5年2月28日(火)

○部活動:地域探究部の多文化共生チームの活動

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

①日本語指導が必要な児童生徒教育研修における実践事例の発表

- ・第1回 令和4年5月31日(火)  
『日本語指導が必要な児童生徒の現状と課題等』内で、受入体制作りの宍道高校の実践事例を紹介
- ・第2回 令和4年12月9日(金)  
実践発表:『宍道高校定時制での取り組み』

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

(I) 学力保障・進路指導

①社会的・職業的自立に向け、自己理解の深化も含めたキャリア教育の実施

- ・キャリアガイダンスの実施 令和4年6月28日(火)

②小学生及びその保護者対象高校説明会の実施

- ・出雲市立四絡小学校(令和4年11月4日(金))、出雲市立塩冶小学校(令和4年11月8日(水))、出雲市立中部小学校(令和4年11月18日(金))にて3回実施

(II) ICTを活用した教育・支援

- ・多言語翻訳機器(翻訳アプリVoice Biz)を活用し、学校での学習や、家庭での授業予習・復習等の家庭学習を支援し、生徒の自立支援を促した

- (Ⅲ) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
- ・宍道高校1年次生に対して、学校設定科目「日本語理解Ⅰ」（8単位）を、2年次生に対して、「日本語理解Ⅱ」（4単位）を開講し、専門で指導する特別非常勤講師を配置
  - ・宍道高校にポルトガル語がわかる日本語指導員、中国語がわかる日本語指導員それぞれ1名ずつ配置
- (Ⅳ) 高校生等に対する放課後や学習内外での居場所作りに資する取組
- ・地域探究部(部活動)の多文化共生チームの活動

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 (必須実施項目)

成果：校内で組織された支援委員会がしっかりと機能を果たし、教職員研修を実施するなど、学校全体での取組として支援体制が一層整備された

課題：主に、生徒からの相談体制を整えるために、しまね国際センターを始め、他機関と協働・連携し、それぞれの人的資材が有効に機能するようなマネジメント、コーディネートが重要となる

(2) 学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

成果：①生徒の日本語能力のレベルに応じたきめ細かな支援を行うことができた

②校内で定期的に協議したり、校内研修も開催したりすることで、学校全体で生徒の指導・支援していく雰囲気が、より一層醸成された

課題：各教科の指導の在り方や対象生徒の評価の在り方について等さらに研究していく必要がある

(4) 成果の普及 (必須実施項目)

成果：第1回の研修では、新任の担当者に対して日本語指導の現状と課題について周知でき、また、第2回の研修では、参加者に対して、日本語指導についての知識や理解を深めるとともに、参加者自身の課題に対する気づきにつながった

課題：高校で開発した日本語指導の教材や指導体制など島根県教育委員会ホームページに掲載するとともに、研修会などで引き続き、成果普及を図る

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

成果：①生徒に対して、高校卒業後の進路に対するイメージや、小学生の保護者に対して、早期からの高校進学に向けたイメージを持たせることができた

②ICT機器の利用により、教員の生徒理解や生徒の学習支援に役立った

③日本語指導の授業の展開により、日本語の学習言語の習得に役立ち、生徒が学習に主体的に取り組むことができるカリキュラムを編成した

④日本語指導員が授業へ入り込み、生徒個々の日本語能力に応じたきめ細かい指導を行うことができた

⑤生徒が母国に関する紹介等を行うことで、学校における自分の居場所を確かめることができた

課題：①キャリア教育の指導体制を確立させる

②ICT機器活用が不慣れな教員に対する校内の支援体制を整える

③個々の言語習得の実態を踏まえた教科学習に参加できる日本語運用能力の育成プランを策定し、検証する必要がある

④キャリアカウンセラーや、更なる指導員の配置等の人的増員が必要である

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	( 人園)	( 人校)	( 人校)	( 人校)	5人 ( 1校)	( 人校)	( 人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		( 人校)	( 人校)	( 人校)	0人 ( 校)	( 人校)	( 人校)

4. その他（今後の取組予定等）

(1) 宍道高校（受け入れ校）における支援環境の整備

- ・日本語指導員の増員配置
- ・日本語指導の授業の充実
- ・キャリア教育プログラムの開発

(2) 成果普及

- ・日本語指導研修における受け入れ校の実践発表
- ・開発教材のホームページへの掲載

※ 枠は適宜広げること。（複数ページになっても差し支えない）成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9（添付1）の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。